

# 議長に 古川文雄氏 を選出 副議長に 畑 幸一氏

## 初議会 (第1回議会臨時会)

### 新議会構成が決まる

第1回議会臨時会が9月9日(月)に開催されました。今回の議会臨時会は、8月25日に行われた鏡石町議会議員一般選挙で当選した議員による初めての議会です。

初議会は、臨時議長(年長議員)の井土川好高議員が開会を宣言。仮議長指定の後、議長選挙が行われ、古川文雄議員が当選しました。古川文雄議長が臨時議長と交代し、続いて副議長選挙が行われ、畑幸一議員が当選しました。

この後、議席指定、各常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合議会議員選挙等が行われました。

また、監査委員に選任同意案件の採択が行われ、小林政次議員の監査委員選任が同意されました。



第1回臨時会

## 副議長就任 のあいさつ 畑 幸一



今回の初議会におきまして、副議長に就任することとなりました。議長の補佐役として、開かれた議会の運営を目指すとともに、町民の代表者として、皆様の声を町政に反映すべく努力して参りたいと思っております。先月の台風19号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。東日本大震災からの復旧が終了したばかりで、また新たな災害の発生となりました。災害は、忘れた頃にやってくると言いますが、

毎年、日本のどこかで大きな災害が発生しております。災害に強い町づくりを目指し、町民の皆様と一緒に取り組んで参ります。町民の皆様のご支援とご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。就任の挨拶といたします。

○略歴  
昭和22年3月11日生72歳  
当選3回。この間、総務文教常任委員会委員、議会運営委員会委員、須賀川地方保健環境組合議会議員を歴任

## 議長就任の あいさつ 古川文雄



今回の初議会において、議長に就任することとなりました。これまでの最年少議長という身に余る要職に就くこととなりましたことは、ひとえに町民の皆様のご支援の賜物であることを深く肝に銘じたく思います。先月の台風19号により、被災した町民の皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。議会といたしましても、災害復旧や生活再建などについては、万全な対応となるよう取り組んで参ります。これまでも進められてきた議会改革、町民の皆様信頼

される開かれた議会を目指し、取り組んで参る所存であります。これからも町政発展のため、町執行と歩みを合わせ、山積する課題に取り組んで参ります。町民の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任の挨拶といたします。

○略歴  
昭和47年11月3日生47歳  
当選3回。この間、産業厚生常任委員長、議会運営委員長、須賀川地方保健環境組合議会議員を歴任。

# 台風19号 成田地区に甚大な被害

町議会では、この度の台風19号被害からの復興を迅速かつ的確に進めるために、議長・副議長を本部長・副本部長とする町議会災害(台風19号)復興対策本部を設置し、21日(月)に第1回本部会議を開催し、町への緊急提言書をまとめました。

これを受け、町に対し迅速な対応を求め、緊急提言書を提出しました。被災者の皆さんに寄り添っていただけるよう今後も、継続して、復興に関し国や県などへの要望など活動を続けて参ります。



現地視察の状況(13日)



町長から説明を受ける

## 災害(台風19号)復興に関する緊急提言書(抜粋)

令和元年10月21日提出

### 鏡石町議会災害(台風19号)復興対策本部

鏡石町議会は、被災からの早急な復旧・復興を目指し、10月21日に「鏡石町議会災害(台風19号)復興対策本部」を設置しました。これまで議会に寄せられた町民の声を町当局に繋ぎ、速やかな対応をお願いするため別紙のとおり提言いたします。

- 1. 特定非常災害、激甚災害指定による対応周知等について**
  - 特定非常災害の指定に関する各種支援について、被災者への情報周知を徹底すること。
  - 激甚災害の指定を受けたことにより、適用範囲等について、速やかな周知徹底を図ること。
- 2. 被災者生活支援について**
  - 被災された方々の早期の生活再建に資するため、各種被災者支援制度を早期に運用すること。
  - 住宅再建、生活再建、事業再建が速やかに図られるよう融資制度や助成制度を創設すること。
- 3. 農業復興について**
  - 今後の営農については、明確で具体的なビジョンを打ち出すと共に、農家救済のための窓口を設置し、遅滞なく情報の発信を行うこと。
  - 農地及び農業用施設の早期復旧に努めること。
- 4. 商工業復興について**
  - 災害の影響を受けた事業主の事業活動支援のため、積極的な災害特別融資資金制度などの創設と補助制度の活用推進の支援を行なうこと。
- 5. 公共施設等の復旧について**
  - 阿武隈川・鈴川決壊箇所等の応急復旧を早期に完了させること。



本部長・副本部長より緊急提言(町長室にて)